



NPO法人 FPネットワーク神奈川

カルチャークラブ

<老後に備える資産形成>

FPネットワーク神奈川会員 稲川 純

人生 100 年時代と言われていますが、令和元年簡易生命表（厚生労働省）によると、日本人の平均寿命は男性が 81.41 歳、女性が 87.45 歳、65 歳の平均余命は、男性 19.83 年、女性 24.63 年です。また 90 歳まで生存する者の割合は、男性 27.2%、女性 51.1% となっており、日本は長寿社会を迎えています。

昨年広く世間の関心を集めた「老後資金 2,000 万円問題」はこれまで投資に关心のなかった方も広く資産形成を考えるよい機会となりました。今回は改めて 2,000 万円問題を再確認し、老後に備える資産形成について考えてみたいと思います。

■2,000 万円問題とは

2019 年 6 月の「金融庁 金融審議会 市場ワーキンググループ報告書」では、夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の無職の夫婦世帯の月収支は、収入が 20.9 万円、支出が 26.4 万で毎月約 5.5 万円、年間 66 万円不足。したがってこれから 30 年生きるとすると約 2,000 万円不足するとの試算が発表されました。公的年金だけでは資金不足に陥る可能性があるため、長期・積立・分散型の資産形成の重要性を強調したものでした。

■年金生活の実態は？

まず、老後生活の基本となる年金収入の平均額を見てみましょう。厚生労働省の「厚生年金保険・国民年金保険事業年報（平成 30 年度）」によると、平成 30 年度末における厚生年金（基礎年金を含む）の受給額は、男性が月平均で 16 万 3,840 円、女性は 10 万 2,558 円。一方、自営業者や専業主婦などの国民年金（基礎年金）は、男性が月平均で 5 万 8,775 円、女性は 5 万 3,342 円となっています。

では支出はどうなっているでしょうか。厚生労働省「老齢年金受給者実態調査平成 29 年」によると、65 歳以上の夫婦世帯の平均支出額は月 25.4 万円。60 代後半が最も多く月 26.9 万円、以降は加齢とともに減少し 90 歳以上は 22.2 万円となっています。また夫婦世帯の 87.6% が持ち家です。

NPO 法人 FPネットワーク神奈川

〒220-0021 横浜市西区桜木町 7-42 八洲学園横浜ビル 7 階

セミナー : TEL 045-620-4076 メール seminar@money.kanagawa.jp

相談 : TEL 045-620-4077 メール soudan@money.kanagawa.jp



NPO法人 FPネットワーク神奈川

カルチャークラブ

金融庁の報告書が問題になったのは、個人ごとに異なる年金額や生活費を平均値でくくって「2,000万円不足する」と表現した言葉が独り歩きしたことだと思います。確かに国民年金だけの自営業者や、妻が専業主婦の世帯は年金だけでは赤字の可能性がありますが、夫婦共稼ぎの世帯では受給額の平均値が夫婦合計で約26.6万円となり収支トントンとなります。

また就業状況については、65歳以上の42.9%が、「公的年金以外の収入あり」です。65歳以上の男性32.3%、女性17.5%が働いています。65歳から69歳に限ると、男性53.2%、女性35.3%が働いています。企業年金や個人年金、不動産収入などの他に、働き続けることで収入を確保していることが分かります。

■早めの準備で安心して暮らす

安心で豊かなセカンドライフを手に入れるためには、早めに準備が必要です。リタイア後に必要なお金はいくらでしょうか？そのための計算式は、

「リタイア後に必要なお金」＝「リタイア後の支出」－「リタイア後の収入」です。

「リタイア後の支出」には、生活費（30年分）、イベント費（住宅リフォーム、旅行、車の買替え、子供の結婚など）、医療費や介護費などがあります。また、「リタイア後の収入」には、受け取れる年金、退職金、企業年金、個人年金などがあります。

この計算式で得られた「リタイア後に必要なお金」がリタイアまでに自分で準備しておきたい「自助努力必要額（不足額）」です。

では、「リタイア後に必要な金」はどのように準備すればよいでしょうか。まず、収入を増やすことや支出を減らすことを検討します。それだけでは不十分なのでさらに貯蓄と運用により資産形成を行うことが重要になります。

■資産形成には長期・積立・分散投資がポイント

金融庁報告の資料によれば、過去20年間の積立てで、①定期預金の場合、②国内の株・債権に半分ずつ投資した場合、③国内・先進国・新興国の株・債権に1/6ずつ投資場合の年平均の収益率は、①が0.1%、②が1.9%、③が4.0%となっています。

NPO法人 FPネットワーク神奈川

〒220-0021 横浜市西区桜木町7-42 八洲学園横浜ビル7階

セミナー：TEL 045-620-4076 メール seminar@money.kanagawa.jp

相談：TEL 045-620-4077 メール soudan@money.kanagawa.jp



NPO法人 FPネットワーク神奈川

カルチャークラブ

また、国内外の株式・債権に積立・分散投資した場合の収益率は、保有期間が5年の場合は、-8%から+14%の範囲でバラつきますが、保有期間が20年の場合は、2%から8%に収斂します。このように積立が長期であればあるほど、投資先を分散すればするほど収益がバラつきにくくなる特徴があり、資産形成には長期・積立・分散投資が有効であることが分かります。

■iDeCoとつみたてNISAを活用する

税制面で優遇があり、長期・積立・分散投資を行いながら資産形成を支援する制度が、iDeCoとつみたてNISAです。

iDeCo(イデコ・個人型確定拠出年金)は、確定拠出年金法に基づいて実施されている私的年金の制度で加入は任意です。自分が拠出した掛け金を、自分で運用し、資産を形成する年金制度です。掛け金を60歳(法改正により2022年5月から65歳)になるまで拠出し、60歳以降に老齢給付金を受け取ることができます。

iDeCoの最大の特長は、掛け金が全額所得控除、運用益も非課税、そして給付を受取る時も年金の場合は公的年金等控除、一時金の場合は退職所得控除の対象になり税制面で優遇されていることです。ただし、老齢給付金として受け取ることを目的としているので60歳まで引き出すことができないことに注意が必要です。

つみたてNISAは、特に少額からの長期・積立・分散投資を支援するための2018年1月に始まった非課税制度です。購入できる金額は年間40万円まで、購入方法は累積投資契約に基づく買付けに限られており、非課税期間は20年間であるほか、購入可能な商品は長期・積立・分散投資に適した一定の投資信託に限られています。投資初心者をはじめ幅広い年代の方にとって利用しやすい仕組みです。

税制改正により投資可能期間はこれまでの2037年から2042年まで延長されました。今から始めても年間40万円×20年で最大800万円の運用によって得た利益については非課税となります。払出しの制限はありませんので、必要な分をいつでも解約できます。大学進学費用、住宅のリフォーム資金、旅行費用や車の購入資金など目的を決めて積み立てるのも良いと思います。

NPO法人 FPネットワーク神奈川

〒220-0021 横浜市西区桜木町7-42 八洲学園横浜ビル7階

セミナー：TEL 045-620-4076 メール seminar@money.kanagawa.jp

相談：TEL 045-620-4077 メール soudan@money.kanagawa.jp



NPO法人 FPネットワーク神奈川

カルチャークラブ

■おわりに

iDeCo やつみたて NISA は、税制優遇の面でメリットの多い制度です。活用しない手はありません。安心な老後生活を迎えるため、これを機会に資産形成への理解を深め、ご自身のライフプランや生き方について考えてみてはいかがでしょうか。

なお、NPO法人FPネットワーク神奈川では、資産形成についてのご相談も承っておりますのでぜひご利用下さい。

NPO法人 FPネットワーク神奈川

〒220-0021 横浜市西区桜木町 7-42 八洲学園横浜ビル 7 階

セミナー : TEL 045-620-4076 メール seminar@money.kanagawa.jp

相談 : TEL 045-620-4077 メール soudan@money.kanagawa.jp